

下芳男 國際部長 宮崎龍介 婦人部長
片山 哲 青年部長 小山壽夫 調査部長
長 松永義雄 機關紙部長 小池四郎
情報部長 渡邊善壽 財務部長 島中雄三
尙青年部員は先年度部員の留任を承認す。

二、中央執行委員の本部維持費に關する件
各委員は毎月五圓乃至廿圓の維持費を納入すること(次期委員會迄保留)

三、顧問推薦に關する件
中島玉吉、吉野作造、馬場恒吾三氏を推薦し

各委員の交渉後決定のこと。

四、常任執行機關に關する件(次回廻し)

五、中央執行委員會開催に關する件
毎週水曜日開催のこと。

第二回中央執行委員會

月日 昭和三年十二月二十日

出席 片山、赤松、西尾、島中、宮崎、龜井、

小山、小池、爲藤、松永、松下、

協議事項

一、機關紙形式變更に關する件
去る編輯會議より當分二頁の新聞形にする

様との希望ありしも新聞四つ折り大に變更すべく決定。

二、無産政黨共同委員會に對する件
共同委員會を不必要と認め左記通告文を各黨に發す。

通告

曩に第五十五議會に對する一對策として、覺書と共に、議會對策共同委員會を設置致しましたが、しかし我黨執行委員會に於ては指導精神を異にし、政策上の見解を異にする各無産政黨に於て斯の如き機關を組織することは却つて不利、不便なることを實戰上經驗したるに依り、今後は全然斯の如き機關を廢し、唯院内に於ける無産黨議員團のみを存置すべしとの意向に決定しました。尤も外に於ける院議會對策に關しても出來得る限り各無産政黨の連絡を計る必要あることは勿論なるが故に、我黨は新に議會對策委員會を設け必要に應じ隨時尙黨との連絡を圖ることに決定いたしました。

右御通告致します。

昭和三年十二月二日 中央執行委員會

三、議會對策に關する件

1、新案委員會議決(十名)

代議士 安藤、鈴木、龜井、西尾

委員 片山、赤松、小池、小山、松永、
宮崎

2、内閣糾弾方法その他の活動に關して

(イ)議政策の糾弾重點は對策委員會にて其の原案を作製し中央執行委員會に附議決定のこと。

(ロ)其他議會活動等も前條通り對策委員會にて原案を作製し中央執行委員會に附議決定のこと。

(ハ)第一回議會對策委員會は十二月廿六日夜開催すること。

四、本部常任機關に關する件

1、常任として赤松、小池二名は書記長の常務處理を補佐すること。但し書記長權限範圍を出でざること。

2、書記局を構成すること。

片山書記長、赤松、小池兩委員外書記にて構成。毎週水曜日開催。

五、東京市會對策に關する件

1、東京市會對策に對策活動の原案を作製せしめ中央執行委員會に附議決定のこと。

2、本市會對策委員の任命(六名)
島中、渡邊、小山、松岡、宮崎、松永

六、部員任命に關する件

七、教育部活動に關する件

民衆政治學校を通じ各地に教育活動を開始すること。

八、顧問に關する件

前會議決定に基き交渉の結果左記一名確定顧問 馬場恒吾

賀川豊彦、樽崎猪太郎

九、中央執行委員の本部維持費に關する件
執行委員、會計監督、各部長は毎月五圓を必す納入のこと。但し維持會員(一口十圓)一名以上取りたる者は免除する。

十、黨費催促に關する件

第三回中央執行委員

月日 昭和四年一月七日